

令和4年11月28日開会

予算審査特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

予算審査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和4年11月28日（月）  
組合議会定例会休憩中  
場 所 米子市淀江支所議場

1 開 会

2 審査事項

議案第13号 令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正  
予算（補正第3回）

3 閉 会

~~~~~

出席者（16名）

委員長	奥岩 浩基	副委員長	景山 浩
委員	土光 均	委員	今城 雅子
委員	中田 利幸	委員	戸田 隆次
委員	稲田 清	委員	渡辺 穰爾
委員	荒井 秀行	委員	森岡 俊夫
委員	山路 有	委員	米本 隆記
委員	勝部 俊徳	委員	山本 芳昭
委員	小谷 博徳	委員	三好 晋也

~~~~~

## 欠席者（0名）

~~~~~

説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	三上 洋
事務局総務課長	矢野 伴典	事務局ごみ処理施設整備課長	生田 公志
事務局総務課入札財政担当課長補佐	三原 剛	事務局ごみ処理施設整備課長補佐	遠藤 史章
事務局ごみ処理施設整備課長補佐	加藤 公教		

~~~~~

### 議会担当職員

|     |      |    |       |
|-----|------|----|-------|
| 書記長 | 近藤 隆 | 書記 | 板井 寛典 |
|-----|------|----|-------|

~~~~~

1 開 会

(午後 3 時 2 6 分 開会)

○**奥岩委員長** ただいまより、予算審査特別委員会を開会いたします。

~~~~~

## 2 審 査 事 項

○**奥岩委員長** 早速ではございますが、日程第 2、審査事項に入りたいと思います。先ほど本会議から付託されました議案 1 件について審査いたします。

それでは、議案第 1 3 号、令和 4 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 3 回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。三上事務局長。

○**三上事務局長** そういたしますと、令和 4 年度一般会計補正予算（補正第 3 回）について御説明をいたします。説明資料は、右肩に議案第 1 3 号補正予算概要というふうに記しました 2 枚とじ 3 ページの資料のほうを御覧ください。よろしいでしょうか。

補正の対象となります事業は、ごみ処理施設用地取得事業で、補正額は 1, 3 3 7 万 4, 0 0 0 円の増額で、補正後の予算額は 5 0 億 3, 5 9 2 万円でございます。市町村負担金の補正額は、補正額と同額の 1, 3 3 7 万 4, 0 0 0 円で、

補正後の市町村負担金の額は45億4,158万5,000円となります。

3の補正理由でございます。本年度開催をいたしました用地選定委員会において、以下のこと、(1)から(3)の内容でございますが、本年度開催をいたします用地選定委員会の開催回数が3回から5回に増となったこと、最終候補地調査の対象地が1箇所から3箇所となったこと、また、3点目といたしまして、最終候補地調査に新たな調査(現地調査)を追加することになったことが方針決定をされましたことから、補正予算措置をお願いするものでございます。

4の補正の内容でございます。(1)が、委員会の開催回数の増によります用地選定委員会の委員報酬が5万円、費用弁償が9,000円でございます。(2)といたしまして、先ほど御説明をいたしました委員会の開催回数の増などに伴いまして、用地選定支援業務の委託内容の変更、これに係ります委託料の増額といたしまして1,331万5,000円、これが内容となっております。

おはぐりをいただきまして、2ページ、3ページでございます。2ページの中ほどから上につきましては、歳入歳出予算における補正額、これを記載をさせていただいております。また、2ページの下から3ページにかけては、市町村別の市町村負担金及び現計予算との比較を記載させていただいておりますので、内容につきまして御確認をお願いしたいというふうに思います。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑等があれば、よろしく願いいたします。

**○土光委員** 委員長。

**○奥岩委員長** 土光委員。

**○土光委員** 補正の内容の(2)番で、3番目の現地調査に関して、生物調査、風向・風量、河川流量等の調査。この調査はどこの候補地の調査なのか、この調査がなぜ必要なのか、というのを伺います。

**○奥岩委員長** 生田ごみ処理施設整備課長。

**○生田ごみ処理施設整備課長** 座って説明します。現地の風向・風速につきましては、全地点で行います。そして最終報告書の内容を申し上げますが、中間処理施設につきましては、そのほかに交通量の調査、これは2か所でございます。それから生物の調査につきましては、これは尾高・日下が対象でございます。続きまして、最終処分場につきましては、中間処理施設と同じく風向と風速、実施いたしますし、それから最終処分場については、河川の流量の調査、そしてこれは2か所、2つの地点でございます。そして地下水の調査でございます。これは尾高・日下が対象でございます。

実施理由でございますが、廃棄物処理施設でございますので、中間処理施設の煙突から出る排ガスが主にどういった方向に行くのか、こういった調査が必要かと考えております。それから交通量につきましては、中間処理施設につきまして

は1日におよそ300台程度施設のほうに車の搬入があるということでございますので、道路の状況、こういったことを踏まえて調査対象地に対する調査を行って、候補地の決定というものが必要であろうと考えております。それから生物の調査につきましては、特定貴重種のクマタカの生息の目撃情報があるということでございますので、これの調査を行うということでございます。それから河川の流量の調査につきましては、最終処分場ではありますが、最終処分場の処理水をいろいろな処理の仕方がありますけれども、河川放流なのか下水なのか、そういった選択はありますけれども、まだ未決定でございますので、下流側の河川の状況を調査するものでございます。最後に、地下水の調査でございますが、これにつきましては、尾高・日下の現在調査対象地の近くには米子市水道局の日下の水源がございますので、地下水の調査をするものでございます。以上でございます。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 生物調査でクマタカの目撃情報があるということに関して、これ調査期間どのくらいですか。

○奥岩委員長 遠藤ごみ処理施設整備課長補佐。

○遠藤ごみ処理施設整備課長補佐 生物調査でございますけれども、3日間を予定しております。

○土光委員 3日。

○遠藤ごみ処理施設整備課長補佐 はい、3日間でございます。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 要はクマタカがそこに生存してるかどうかという調査で、当然クマタカ、当然というか生物なので季節によっていろんな、どこにいるかいないか、いろいろ状況があると思うんですが。3日間存在する、もしくは存在しないというのが確定できる調査ができるんですか。

○奥岩委員長 生田課長。

○生田ごみ処理施設整備課長 クマタカにつきましては一般的に渡るといふ形は取りませんので、近くに生息していれば、その姿は見える可能性があるということでございます。この調査につきましては、その確定といいますよりは、この用地の選定段階での調査ということでありまして。正式には全ての項目になりますが、用地決定後に環境アセスの手続きが必要になりますので、そちらで詳細に行うということでございます。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 この目撃情報というのは、どこから出てきた情報なのか。3日間これどこが、誰がどのような調査をするんですか。

○奥岩委員長 遠藤課長補佐。

○遠藤ごみ処理施設整備課長補佐 まず、情報でございますけれども、クマタカの情報につきましては、鳥取県のほうより情報を頂いております。調査ですけれ

ども、調査員のほうが現地のほうで、一定の場所から3日間調査をするというものでございます。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 調査員というのは、どこかに委託してということですか。

○奥岩委員長 生田課長。

○生田ごみ処理施設整備課長 調査員は、私どもが契約しております、この補正予算が通ればということになりますけれども、コンサルティングを受けております会社のほうで調査を実施するというようになります。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。それから今の説明で地下水調査もするということ、ここにはそういった記載がないのですが、地下水調査もする。どこの候補地をするのですか。答弁では、尾高・日下。尾高・日下に関しては、ここの特別委員会の資料で、いわゆる尾高・日下という対象地と、それから追加配置案、別個に扱っていて。一応2つありますよね。どちらにしても地下水調査をする。必要だからするということですか。

○奥岩委員長 生田課長。

○生田ごみ処理施設整備課長 用地選定の状況でございますが、現在、二次評価まで終了いたしまして、最終候補地調査の対象が決まっております。これにつきましては、以前、特別委員会のほうでも御報告をしておりますが、尾高・日下の追加配置案が対象となったということでございます。ここの近くに水道水源があるということで、調査を実施するということでございます。その前の、追加前の、あらかじめ最初の追加配置案というのは二次評価の段階で対象となっておりますので、具体的な審議は、ここについてはしておりません。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 それから、要は尾高・日下で追加配置案に関しては、近くに水源があるから地下水調査を実施するということですが。これ、もともと西部広域が各市町村に候補地を募集したときに、条件として、候補地の抽出に適さない地域ということで、水道水源に近接する地域及び直上流域、最終処分場に関して、これは適さない地域という条件をつけて西部広域自身が各市町村に募集していますよね。今回、水道水源に近いから調査するというのは、もともこの水道水源に近接する、もしくは直上流域。この尾高・日下の追加配置案というのは、もともとの条件に適さないというふうになるのではないかと思っているのですが、その辺はどういうふうな考え方ですか。

○奥岩委員長 生田課長。

○生田ごみ処理施設整備課長 尾高・日下のエリアにつきましては、農地や平坦な場所、そしてそれに隣接します山といいたしやうか、丘といいたしやうか、そういった少し地形が複雑な形になっております。全体的には、山のほうから海の

ほうに向かって傾斜になっておりますので、全体的な方向性といたしましては、地下水の流れも海の方角に行くのであろうということは想定できますけれども、これは大きな観点ではそういう格好になります、少し地形が複雑になっておりますし、また、水道局の水源がポンプでかなりの力で水を引っ張っているということもありますので、具体的な地下水の流れを見てもみませんと、その候補地を今後、候補地とし得るのかどうなのかというところの判断がつかないということで、調査を実施するものでございます。

○**奥岩委員長** 土光委員。

○**土光委員** それは分かります。地下水の調査はそういう調査が必要だ。ただ、もともと、先ほども言いましたけど、候補地として候補地の抽出に適さない地域、物理的制約条件のある地域。もともと最終処分場ですから、もちろん安全対策は十分するでしょう。でも、万が一漏れるというのは想定しないといけない。そのときに近くに水源地があると、そこに流れる可能性は否定できない。だから、もともと地下水調査をしなければならない場所は、候補地として適さないというのがもともとの考え方ではないんですか。

○**奥岩委員長** 生田課長。

○**生田ごみ処理施設整備課長** 先ほども申し上げましたとおり、全体的な地形といたしましては、水道水源の近くとまでは言えない距離ではないのかと思っておりますけれども、地形が複雑な形をしておりますので、これらの確認をする必要があるということで調査を実施するものでございます。

○**奥岩委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから私が聞いているのは、地下水の流れって、少々調査しても簡単に正確に把握できないということ。それは分かっていると思います。だからもともと水道水源が近くて、そういった懸念がある場所は、もともと候補地として適さないというのが西部域の考え方ではなかったんですか。地下水調査をする必要がある場所というのは、もともと候補地として適さないのではないですか。

○**奥岩委員長** 伊澤副管理者。

○**伊澤副管理者** 私のほうからお答えしますが、今回、追加配置案という形で検討した場所というのは、当初、米子市から、この辺りということで御推薦申し上げますところよりもさらに水道水源から離れた場所であります。したがって距離的な問題とか、それからそういった面では委員御指摘のように、最初から候補地となり得ないものだというふうには考えておりません。ただ、一方で、比較的近くといいまじょうか、その対象地からは離れてはいるものの水道水源があるということは事実でありますので、先ほど担当課長が申し上げたとおり、念のためその地下水の流向を確認しておく必要があるんじゃないかということで今回の調査に加えさせていただいたということでもあります。したがって、最初から候補地たり得ない場所だというふうには認識しておりません。以上です。



○奥岩委員長 ほか、よろしいですか。土光委員どうぞ。

○土光委員 今回の答弁では納得できないのですが、繰り返しになります、もともと候補地を前提にする候補を出すときに、西部広域の考え方として、水道水源に近接する地域及び直上流域、これはもともと候補地たり得ないというふうな考え方を示していますよね。その前提で米子市は候補地を出した。で、その追加配置案の中から、ちょっとその辺の位置関係、微妙なところ私分らないのですが、もちろん念のためでしょう。地下水調査が必要な地域というのは、再度お聞きしますが、候補地として適さないというふうな考えるべきではないんですか。

〔「答弁したがん。」と声あり〕

○奥岩委員長 先ほどの御質問と同じになりますけど、恐らく答弁も一緒になると思いますが、よろしいですか。

○土光委員 まあ、同じことを聞いて同じ答弁なので、もう一回確認です。

○奥岩委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 答えは先ほどと同じであります。我々としては、調査候補地とすべき場所ではないということではないと思っておりますが、そうはいっても念のため今の段階で調査しておくことが、議員と見解が違ふのは、地域住民の皆さんの安心のために必要だろうということでもあります。我々は安全性ということについての懸念を持っておりませんが、安心という部分では地域住民の皆様にご納得いただく一つの材料として、今の段階から調査しておくことが必要だろうと、このように考えて予算をお願いしているものであります。以上です。

○奥岩委員長 ほか、御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

別がないものと認め、討論を終わります。

これより本件について採択いたします。議案第13号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第3回）は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

3 閉 会

○奥岩委員長 以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後3時45分 閉会）

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算審査特別委員長

奥 岩 浩 基